

湊東地区 町・字名変更

# 住所変更の手続きについて



石 巻 市

本書に関するお問い合わせ先

石巻市 復興政策部 地域協働課 協働推進グループ

TEL : 0225-95-1111

## 【はじめに】

「湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業」に伴う町名変更により、令和4年3月19日（土）より、下記エリアの住所が変更となります。

新しい町名	変更前の町・字名
湊東一丁目	大門町二丁目、大門町三丁目、大門町四丁目、明神町一丁目、明神町二丁目、湊町四丁目の各一部
湊東二丁目	大門町三丁目、大門町四丁目、湊字大門崎、明神町二丁目の各一部
湊東三丁目	明神町一丁目、明神町二丁目、湊字須賀松の各一部

- (1) 本手続き一覧には、住所が変更となる皆様に広くあてはまる項目を掲載しています。  
記載のない資格や許認可等でも、手続きが必要な場合がありますので、御手数ですが個別での御確認をお願いいたします。
- (2) 各手続きの申請・届出先の連絡先については、8ページに一覧を掲載しておりますので、そちらをご参照ください。
- (3) 法律や条例等で申請期限が明記されているものについては、各項目に手続き期限を記載しております。  
やむを得ない事情等で、期限までの手続きが難しい場合には、各申請・届出先へ御確認をお願いいたします。  
なお、記載のない項目は、期限が設定されておりませんが、なるべく速やかにご対応いただきますよう、お願いいたします。

【住所変更の手続きが不要なもの（自動変更されるもの）】

項 目	変更内容	説 明
住民基本台帳（住民票）	住所欄	市役所で書き換えます。
住基ネット （住民基本台帳の電子システム）	住所欄	年金受給者の住所変更は、住基ネットと連携して変更となります。 下記の方は自動変更がされませんので、お近くの年金事務所まで届け出てください。 ・住基ネットでの変更をしない申し出をしている方 ・年金データと住所が不一致の方
印鑑登録原票	住所欄	市役所で書き換えます。
選挙人名簿	住所欄	市役所で書き換えます。
学齢簿	住所欄	市役所で書き換えます。
市税関係台帳	住所欄	市役所で書き換えます。
児童手当台帳	住所欄	市役所で書き換えます。
児童扶養手当台帳	住所欄	市役所で書き換えます。
母子・父子家庭医療費台帳	住所欄	市役所で書き換えます。
復興住宅入居者リスト	住所欄	市役所で書き換えます。 ※宮城県住宅供給公社への届出は不要です。
土地登記簿（表題部のみ） 建物登記簿（表題部のみ）	土地・建物登記簿 表題部の所在欄	法務局で書き換えます。 ただし、所有名義人等の住所は申請があるまでは変わりません。
石巻地方広域水道企業団 （所有する顧客住所）	住所欄	事業者が書き換えます。
東北電力(株)石巻電力センター お客さまサービス課 （所有する顧客住所）	住所欄	事業者が書き換えます。
NTT東日本ー東北 営業部 （所有する顧客住所）	住所欄	事業者が書き換えます。
郵便事業 （郵便物配達用住所）	住所欄	事業者が書き換えます。

【住所変更の手続きが必要なもの（各自で手続きが必要なもの）】

○市役所関係

☑	項 目	申請・届出先	必要書類・備考
☐	住民基本台帳カード (住基カード)	市役所市民課（2階）	(1)住基カード (2)住基カードの暗証番号の入力が必要となります。
☐	個人番号（マイナンバー）カード	市役所市民課（2階） 各総合支所市民福祉課 各支所（荻浜支所除く。）	(1)個人番号（マイナンバー）カード (2)個人番号（マイナンバー）カードの暗証番号の入力が必要となります。
☐	個人番号（マイナンバー）カードの署名 用電子証明書 ※利用者証明用電子証明書は、住所変更 の必要はありません。	市役所市民課（2階） 各総合支所市民福祉課 各支所（荻浜支所除く。）	住所変更をする場合、 (1)個人番号（マイナンバー）カード (2)個人番号（マイナンバー）カードの暗証番号の入力が必要 となります。
☐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神保健福祉手帳</li> <li>・特別児童扶養手当証書</li> <li>・重・中度心身障害者医療費受給者証</li> <li>・自立支援医療受給者証（精神通院、更生医療、育成医療）</li> <li>・障害福祉サービス受給者証</li> </ul>	市役所障害福祉課（2階） 各総合支所市民福祉課	(1)該当手帳または受給者証 (2)印鑑 (3)個人番号（マイナンバー）
☐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証</li> <li>・国民健康保険高齢受給者証</li> <li>・国民健康保険限度額適用認定証</li> <li>・国民健康保険特定疾病療養受療証</li> <li>・子ども医療費助成受給者証</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証</li> </ul>	市役所保険年金課（2階） 各総合支所市民福祉課 各支所	(1)該当各種証書 (2)身分証明書
☐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険被保険者証</li> <li>・介護保険負担割合証</li> <li>・介護保険負担限度額認定証</li> </ul>	市役所介護保険課（2階） 各総合支所市民福祉課	各種証書の原本

○自動車等関係

☑	項 目	申請・届出先	必要書類・備考
☐	自動車運転免許証	宮城県内の免許センター または警察署	(1)運転免許証 (2)住所を確認できる書類（町・字名変更証明書等） ※本籍地変更の場合：本籍地記載の住民票 「運転経歴証明書」の住所変更関係 (1)運転経歴証明書 (2)町・字名変更証明書
☐	原動機付自転車（125CC以下）、ミニカー 及び小型特殊自動車の自賠償保険	各加入先保険会社等	お手数ですが、各自でお問い合わせ願います。
☐	標識交付証明書	市役所市民課（2階） 各総合支所市民福祉課 各支所	(1)運転免許証 (2)町・字名変更証明書
☐	小型船舶操縦免許証	石巻海事事務所 石巻市中島町15-2 石巻港湾合同庁舎	(1)登録事項(操縦免許証)訂正申請書 ※国土交通省HPよりダウンロードできます。 (2)写真（パスポート用サイズ、1枚） (3)町・字名変更証明書 (4)小型船舶操縦免許証 (5)納付書(収入印紙貼付用) ※再交付まで1週間程度を要します。 即日交付希望の場合は、東北運輸局または気仙沼海事 事務所までお問い合わせください。
☐ ●	三輪又は四輪の検査対象軽自動車 （排気量660CC以下）	軽自動車検査協会 宮城主管事務所 仙台市宮城野区中野4丁目 1-38	(1)自動車検査証 (2)町・字名変更証明書（個人、法人）
☐ ●	軽二輪車（125CCを超え250CC以下）	宮城運輸支局 仙台市宮城野区扇町三丁目 3-15	(1)軽自動車届出済証 (2)町・字名変更証明書（個人、法人） (3)自賠償保険証書
☐ ●	自動二輪車（250CCを超えるもの）	※15日以内に手続きを行 ってください。	
☐ ●	自動車（軽自動車を除く。）	※所有者と使用者が異なる 場合は、必要書類を別途ご 確認ください。	(1)自動車検査証 (2)町・字名変更証明書（個人、法人）

●自動車業者等に代行手続きを依頼することも可能ですが、別途代行手数料が必要となります。  
市内の代行機関：石巻自動車協会（石巻市双葉町3番26号、TEL:0225-95-2003）

○登記関係

☑	項 目	申請・届出先	必要書類・備考
☐	土地、建物の不動産の所有者（共有者）の住所変更登記	土地、建物の所在地を管轄する法務局 仙台法務局石巻支局の管轄（石巻市、東松島市、女川町）	(1) 登記申請書 (2) 登記原因証明情報（町・字名変更証明書） (3) 所有者（共有者）の印鑑 (4) 代理人が登記申請する場合は、代理権限証書
☐	会社の本店変更、法人の主たる事務所変更（支店の変更及び従たる事務所の変更）の登記	本店（主たる事務所）の所在地を管轄する商業登記所 宮城県の場合：	(1) 登記申請書 (2) 町・字名変更証明書（会社、法人名義のもの） (3) 代理人が登記申請する場合は、代理権限証書
☐	会社、法人を代表する者の住所変更登記	仙台法務局法人登記部門 ※本店所在地は <u>2週間以内</u> 、 支店所在地は <u>3週間以内</u> に 手続きを行ってください。	(1) 登記申請書 (2) 町・字名変更証明書（個人用のもの） (3) 代理人が登記申請する場合は、代理権限証書
☐	（根）抵当権の（連帯）債務者の住所変更登記	管轄法務局	(1) 登記申請書 (2) 登記原因証明情報（町・字名変更証明書） (3) 登記識別情報 (4) 代理人が登記申請する場合は、代理権限証書 (5) 印鑑証明書（根抵当権の場合：所有者等のもの）

※上記、法務局での手続きについて

1. 登記の手続きは、いずれも司法書士に代理人を依頼することができます。  
ご自身で手続きする場合で、法務局の手続案内を利用する場合には、あらかじめ法務局に連絡をし、予約をとってください。
2. 土地建物の登記申請等の取り扱いは仙台法務局石巻支局になります。申請書を窓口を持参し申請する方法、郵送する方法もできます。  
郵便番号986-0868 石巻市恵み野六丁目5番地6 仙台法務局石巻支局 0225-22-6188
3. 会社、法人の登記申請の取り扱いは、仙台法務局法人登記部門になります。申請書を窓口を持参し申請する方法、郵送する方法もできます。  
郵便番号980-8601 仙台市青葉区春日町7番25号 仙台法務局法人登記部門 022-225-5748
4. （根）抵当権の変更登記は、共同申請となりますので、権利者（金融機関等）からの代理権限証書が必要となります。  
権利者に問い合わせのうえ申請していただくこととなります。
5. 土地建物の登記申請や登記事項証明書、登記事項要約書、地図等（公図、土地測量図、建物図面）の写しについては、換地処分の登記が完了（令和4年4月末日頃の予定）するまで事務を停止します。

○会社・法人・警察関係

☑	項 目	申請・届出先	必要書類・備考
☐	会社などの法人の異動申告書	宮城県東部県税事務所 市役所市民税課（3階）	(1)法人設立等届出書 (2)登記事項証明書
☐	古物営業許可証、風俗営業許可証、銃砲刀剣類所持許可証、警備員検定合格証明書等	石巻警察署 生活安全課	左記事項毎に異なる場合があるため、一度警察署にお問い合わせください。
☐	株主等	各関係会社等	お手数ですが、各自でお問い合わせ願います。
☐	各種営業許可証	宮城県東部保健福祉事務所 （石巻保健所）食品衛生班	住所変更の手続きの必要はありません。
☐	医療機関	宮城県東部保健福祉事務所 （石巻保健所）企画総務班	医療機能情報提供制度変更報告書（様式第1号） ※個人の場合は「診療所開設届出事項変更届出書」（様式第33号）も併せて提出願います。
☐	社会福祉法人の定款に定める事務所の所在地	社会福祉法人は各所轄庁へ ※市内に主たる事務所があり、市内でのみ事業を行う社会福祉法人は、 市役所福祉総務課（2階）	(1)定款変更届出書 (2)町・字名変更証明書 (3)理事会（評議員会）議事録 (4)新旧定款
☐	介護保険事業所	各所轄庁へ ※ <u>10日以内</u> に手続きを行ってください。	(1)変更届出書（様式第3号・付表も含む。） (2)改正後の運営規程
☐	障害福祉サービス事業所等	宮城県東部保健福祉事務所 （石巻保健所）	(1)変更届出書（様式第3号・付表も含む。） (2)改正後の運営規程
☐	障害児通所支援事業所等		
☐	認可外保育施設	母子・障害班 ※ <u>障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所は10日以内、認可外保育施設は1か月以内</u> に手続きを行ってください。	(1)認可外保育施設事業内容等変更届（様式第5号）

○その他

☑	項 目	申請・届出先	必要書類・備考
☐	指定難病医療受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証	宮城県東部保健福祉事務所 (石巻保健所) 疾病対策班	(1)変更事項を証する書類(町・字名変更証明書等) (2)受給者証 (3)印鑑
☐	肝炎治療受給者証	※ <u>14日以内</u> に手続きを行ってください。	(1)受給者証 (2)印鑑 (3)その他関係書類(詳しくは、お問合せください。)
☐	携帯電話	各携帯電話会社のお近くの ショップ等	お手数ですが、各自でお問い合わせ願います。
☐	船員保険被保険者証、社会保険被保険者証、各種組合(共済)被保険者証等	各会社、事業所等	お手数ですが、各自でお問い合わせ願います。
☐	共済、恩給等受給者	各保険、共済組合	受給者異動届
☐	預貯金通帳、金融機関等の証書、生命保険証書 火災保険証書等	各金融機関、保険会社等	お手数ですが、各自でお問い合わせ願います。

【連絡先一覧】

【市役所関係】

代表番号 0225-95-1111  
市民課 : 内線2313  
福祉総務課 : 内線2460  
障害福祉課 : 内線2475  
子育て支援課 : 内線2512・2513  
保険年金課 : 内線2353・2347・2349・2344  
介護保険課 : 内線2439・2442・2445  
市民税課 : 内線3093・3101

○支所

渡波支所 : 24-0151  
稲井支所 : 95-2171  
荻浜支所 : 90-2111  
蛇田支所 : 95-1442

○総合支所

河北総合支所	代表 : 62-2111	市民福祉課 : 62-2112
雄勝総合支所	代表 : 57-2111	市民福祉課 : 57-2112
河南総合支所	代表 : 72-2111	市民福祉課 : 72-2117
桃生総合支所	代表 : 76-2111	市民福祉課 : 内線262・263・264・266・267
北上総合支所	代表 : 67-2111	市民福祉課 : 67-2112
牡鹿総合支所	代表 : 45-2111	市民福祉課 : 内線144・146・147

【その他】

○宮城県 東部県税事務所 95-1411  
東部保健福祉事務所 食品衛生班 : 95-4141 企画総務班 : 95-1417  
母子・障害班 : 95-1431 疾病対策班 : 95-1430

○法務局 仙台法務局 法人登記部門 : 022-225-5748 石巻支局 : 22-6188

○石巻警察署 生活安全課 95-4141

○宮城運輸支局 050-5540-2011

○石巻海事事務所 95-1228

○軽自動車検査協会宮城主管事務所 050-3816-1830 (コールセンター)  
ガイダンス番号 : 1⇒1